

議会運営委員会記録

○開催日時

平成27年8月24日 午後4時58分～午後5時34分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（9人）

委員長	大田黒 博	委員	徳永 武次
副委員長	今塩屋 裕一	委員	谷津 由尚
委員	佃 昌樹	委員	小田原 勇次郎
委員	川添 公貴	委員	森 満 晃
委員	中島 由美子		

○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 上野 一 誠

○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 新原 春 二

○説明のための出席者

総務部長	今吉 俊郎		
文書法制室長	堀ノ内 孝	議会事務局長	田上 正洋
危機管理監	新屋 義文	議事調査課長	道場 益男

○事務局職員

事務局長	田上 正洋	主幹兼管理調査グループ長	久保 淳一
議事調査課長	道場 益男	主 幹	久米 道秋
課長代理	茶圓 勝久	議事グループ員	柳 裕子
主幹兼議事グループ長	瀬戸口 健一		

○審査事件等

- ・ 台風接近に伴う平成27年第3回定例会の対応について
-

△開 会

○委員長（大田黒 博）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大田黒 博）御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程より審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（上野一誠）それでは皆さん、大変御苦労さまでございます。

実は、後期高齢者医療広域連合の議員として、初めての臨時会が2時からありまして。そして今、委員長からありましたように、明日が議会開会日というになっておりますことから、また1番に正副議長並びに事務局であしたの初日の件につきまして、協議をさせていただきました。いろいろお問い合わせもあったんですが、前日が日曜日ということもありまして、朝一番にいろいろ議論をして、そしてまずは台風の状況によって開会ができるかできないかという部分の問題もあるんですけども、取り扱ひも含めてこのことを御協議いただくということということで議会運営お願いしました。先ほど申し上げましたように、本日の開会時間が5時となりましたけど、台風の状況を見る意味でも若干遅らしたほうがよりつかみやすいかなという思いもございまして、この時間帯をお願いいたしました。どうぞよろしく御協議をお願いいたします。

以上です。

△台風接近に伴う平成27年第3回定例会
初日の対応について

○委員長（大田黒 博）それでは、台風接近に伴う平成27年第3回定例会本会議の対応についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（道場益男）資料は資料1-1と1-2をごらんいただきたいと思います。台風接近に伴います第3回定例会初日の対応についての資料となります。

台風15号でございます、現在、南九州地方のほうに接近しておりまして、今夜からあすにかけ

まして本市も暴風域に入る予想が立ててあります。

資料の1-2、進路図をつけてございます。あすの6時の時点では、本市が暴風域の真ん中にある予想が立ててあります。25日、あすの12時になりますと、福岡のあたりまでまいりまして、暴風域のほうは本市から抜けるようでございます。若干まだ強風域は残っているというふうな予想がされるところでございます。

資料の1-1に戻っていただきますけれども、今回の台風の接近で、あすでございますが、第3回定例会を開会できなかった場合ですけれども、告示されております招集日当日でございますので、定例会自体が流会になってしまうおそれもございます。ということで、本会議初日の対応を本日御協議、御検討いただく必要が出てまいりました。

対応案につきまして、まず予定どおり本会議をあす開催する場合ということで、3案ほどお示ししてございます。

1案は、当初の予定どおり10時に開会する案でございます。

2案目は、開会時間を遅らせて、例えば午後から開催してはということで、開会時間の変更をし、予定されております陳情の採択、議案の提案理由の説明を行うとしてございます。この場合でございますが、26日に予定されております質問通告の締め切りでございます。代表質問は26日の正午、個人質問は26日3時となっております。これを予定どおりとするか、御確認いただく必要が出てまいりと思います。

3案目でございますが、3案目はもっと開会時間をずらしていくパターンになるかと思いますが、開会時間を午後の5時近くまで変更し、会期のみをあす決定して延会という流れでございます。この場合でございますが、2日目以降の会期日程につきましては、改めて議会運営委員会で協議いただきまして、本会議で決定というような形になるかと思っております。

それから、あす本会議が開催されない場合を（2）で書いてございますけれども、その場合は改めて臨時会を開催することとなってまいります。その場合は改めまして市長のほうから招集告示がなされることとなります。招集告示につきましては、原則7日前までの招集告示となりますので、さらに日程のほうは1週間ほどずれてくるというようなことになるということで御理解いただけれ

ばと思います。そういうことで、あすの本会議の初日の対応を御協議いただくというものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（大田黒 博）ただいま、説明がありました。但し、当局から補足説明はありませんでしょうか。

○危機管理監（新屋義文）先ほど事務局からありましたとおり、現在台風15号が沖永良部島の北西約130キロのところにありまして、北東に40キロの速さで進んでおります。中心気圧が940ヘクトパスカル、中心付近の最大風速が50メートルということですが、この後、北北東に進路を変える予想で、資料の1—2にあるとおり甌島の西を通るという予報になっております。当局のほうで大体強風域とか暴風域はどのくらいになるかということ通常で当たってみますと、強風域に入る時刻が本日の夕方、夜の20時ぐらいに甌島がもう入ってくるのではなからうかと。そして甌島が暴風域に入る時刻が25日、あすの午前1時半ぐらい、2時前にはもう入るのではなからうかと。最接近が25日の4時30分ごろになるのではないかと。で、この後暴風域を抜ける時刻ですが、本土のほうを基準としますと、25日、あすの午前10時ぐらいではなからうかと。強風域を抜ける時刻が25日の夕方、18時ぐらいではなからうかとということで、今予定をいたしております。

市当局の体制ですけれども、17時に警戒本部を設置をいたしまして、詰所、必要なところの避難所の開設を準備をいたしました。警戒本部会議は20時ごろを予定をいたしております。それと、職員配備ですけれども、警戒本部体制ですが若干人数をふやした形での対応ということで今対応をとっているところです。

以上です。

○委員長（大田黒 博）以上、説明がありましたが、質疑、意見をお出しください。

○委員（佃 昌樹）今、警戒本部と言ったけど、対策本部に格上げするということは考えられると思うんだけど、その辺どうなの。

○危機管理監（新屋義文）災害対策本部の設定というのは、災害が発生したとき、発生のおそれがある場合ということで、基準的には明確ではありませんけれども、なる可能性が——近いところを通りますので、ただ、まだ進路がどうなるか

わかりませんし、これまでのように勢力が弱まってくるという場合も考えられますが、今のところは暴風域があるという部分での動きはしておりますけれども——状況によって災害対策本部という設置はあり得ます。もちろん、翌日通り過ぎてから災害調査とか職員が対応していくという部分は出てくる可能性はございます。

以上です。

○委員（小田原勇次郎）17時でいわゆる警戒本部が立ち上がったと。で、本土が強風域を抜けるのがあすの18時ぐらいの見通しだということの中で、強風域にある間に、強風域がまだ抜けていない間に警戒本部が解除になる、そういう組織が解除になるということはないという認識であればよろしいでしょうか。

○危機管理監（新屋義文）状況次第によって、強風域にある中であつても風がそれほど広くなくて狭い範囲での風の吹き方という部分であれば、その状況に応じて警戒本部の開始という部分がありますが、今回は暴風域がありますので、その後の対応というのが災害対策本部をしなくても、警戒本部体制で災害調査という部分もその後は出てくる可能性はあるのかなというふうに感じております。

以上です。

○委員長（大田黒 博）ほかにありませんか。

○議長（上野一誠）いずれにしても、災害がどういふふうに発生するか否かというのも気になるところですけども、とりわけ明日は開会日ですので、朝10時というのは今の状況では若干無理があるというふうに思います。したがって、昼から大体開会時間を遅らせて予定をしてはどうだろうか。その時間の設定が何時になったほうがいいかということになると思いますので、今の危機管理監の話からすると、この流れからすると、午後2時過ぎぐらいから入れられないかというような予測も立つんですけども、そうしたときに会期日程だけを決めてやる方法もありますし、状況によってはとりあえず2時に招集をして、その状況によっては入れるかどうかも含めてですが、予定的にはとりあえずこの議運の中で時間も決めていただいて、それで議員各位にそのことを一応通達してやると。まずは議運のほうでこの時間を大方何時ぐらいがいいかというのを決めてもらえば、10時はちょっと無理だと思います。

○委員長（大田黒 博）今の議長の意見につきまして、川添委員。

○委員（川添公貴）時間的に今おっしゃったとおりだと思うので、3案の14時に招集をかけて会期日程だけ決める。で、本日の議運において追加日程を委員長のほうで諮っていただいて、会期日程についてということ。私案なんですけど、26日の10時に再会をして通常どおりやっていくという手が一番ベターなのかなと思います。というのは、18時に強風域を抜けるということになって、暴風域が10時を過ぎれば当然、地元の災害調査をしなきゃいけないんで、その日に会議だ云々って言うていられないと思いますんで、理由としては、翌日はまた市が直接動くんで、そこを鑑みると14時開会で会期日程だけ諮って即解散。でもう一つお願いがあるのは、服装は防災服とかそういうので自由ということをお願いできればとは思っています。もう一回申し上げますけど、その件について本日議運で追加日程として26日を10時から開会するというのをきょう諮っていただければ、すんなりいくのかなと思いますけど。私の考え方、以上です。

○委員長（大田黒 博）26日の14時、2時です、開会して追加日程を26日の10時ということとするようなことですが、一般質問の締め切り等について、課長からありましたように、当局とのその調整といったものもあるのかなと思っておるんですが、ほかの方の意見をお聞かせください。

○委員（小田原勇次郎）例えば、今の委員会であすの開会時間を決めておって、いわゆる有事があった際の時間変更についてはどのようにお考えでいらっしゃいますか。本日、例えば14時と決めた状況の中で、あす暴風域の中で何か有事があった際に、その時間の変更という部分についてのお考えだけお聞かせ願いたいんですが。

○議長（上野一誠）今の件はあしたになってみないと正直言って見えない部分も想定でしかできないので、だから今、川添委員が言ったように、地域にとってもこういうときに会議とはなんごっかという嫌いも確かにあります。ですから、地域に帰っているいろいろな動かないかん部分も多々あると思うので、基本的に会期日程をするのだけでありやあ、もうちょっと後ろの時間でもいいんですけども、変更は議員各位にはあり得るということ

は周知をしとかないといかんと思います。一応決めるけども、場合によっては開会の時間を変更することがありますというのは当然出てくるので、そのことは議運の中でも確認していただけたらと思います。

○委員（小田原勇次郎）開会時間については、川添委員がおっしゃる14時開会という方向性でも私はいいのかなという考え方を持っておりますが、今議長がおっしゃったように、いわゆる有事の際は正副議長並びに正副委員長の御判断の中で、時間は変更があり得るというような一応考え方は示しておかれる必要はあるのかなと。ですから、議員はそのことを踏まえながら行動するというのをされておったほうがいいのかなというのは思うところです。あとはその時間によって、状況次第ではその日のうちに議案説明までいける可能性もあるかもしれませんから、そこあたりの含みをどう処理するか。今、川添委員がおっしゃったようにその日は開会のみと、そしてあとは会期の延長、会期の日程変更だけして、あと議案説明等は翌日の26日にという部分でいくのか、その状況を見ながらまたそこあたりも流動的に動くのか、そこあたりもまた皆さんの御意見も参考にしながら考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大田黒 博）そのあたりは事務局どうでしょうか。

○事務局長（田上正洋）今いろいろ御意見出ましたけれども、いずれにしても災害の状況次第で変わってくるということですので、できれば、事務局としては、きょうのところは時間は別として、2案の方向でお決めをいただいて、あしたの災害の状況によって3案に移行するか、あるいはそれ以外の方向に移行するかというちょっと幅を持たせていただければ、何もそんなに災害がなければ、提案理由の説明まではいけるのではないかと思っているものですから。台風がどう通るかで違ってくると思いますけれども。

以上です。

○委員長（大田黒 博）皆さん、このほかないでしょうか。

○委員（川添公貴）仮に2案でいったときに、説明ができるかもしれないということなんですけど、説明ができなかったときはどうするんですか。かもしれないですから、かもですよ。だからできる

かもしれないけど、じゃあできない可能性もある。であればその可能性ちゅうか、不確かなことで準備をするよりは、私が確定した日を打ったほうがいいんじゃないかなという思いで言ったんで、その不確かな状態で準備をしとくのが一番幅があつていいかもしれませんけど、確定したほうが私いいような気がします。2案で行くんやったら2案の日に必ず提案をすると。そうしないとそこで休憩を入れてまた会期日程を議運に諮ってって、またしないといけないと思うんですけど。もう一回諮らないかんです、議運に諮らんと、休憩せんといかん、即休憩をして、説明できないときはです。

○事務局長（田上正洋） おっしゃるのはごもっともだとは思いますが、仮に3案でいった場合に26日に提案理由説明等陳情、採決と入ってきますので、日程がその時点からずれ込んでいく可能性が高いと思います。そうなりますと、全体的に会議日程を見直さなければならなくなってくるので、それがあしたにならないとわからない状況ですので、今のところはもとの日程前提でいかれたほうがいいのではないかと思います。あしたになってからまた見直すことは可能だとは思いますが、議運を当然開いていただく必要がありますけれども。きょうの時点で決め込んでしまわれれば、もうすでに日程を変えないといけないということになってくるものですから、事務局としてはそういうふうに考えます。

以上です。

○委員（小田原勇次郎） 今、事務局の話を開いていまして、今のところの議運の決定事項というのは、25日の初日に議案提案を行うというのは、会期日程案が議運の決定事項ですから、それを一応、現時点では原案とする中で、要は開会をしてしまえばあとはどうでも変更ができるちゃあおかしいですけども、いわゆる会議時間の延長も諮れるわけですから、そうした中で日程の変更が必要であれば会議を開いて、すぐ議運で会期の変更をかけるという形の対応はとれるのかな。両方選択の余地を残しているのであれば、私は今の事務局案でもいいのかなというふうに思うところです。そうすれば、開会さえしてしまえば、3案への移行というのは議運をその時点で開けばすむ話ですから、そこは両方の選択の余地を残しておくのもありではないかというふうに思うところです。

以上です。

○委員（佃 昌樹） 我々サイドだけでものを考えているのよな、都合のいいように。だから、ここ最近、台風はなかった、しばらくは。特に、甌島のほうを通るとなるとこっちの本土側はかなり風が強いですが、ものすごく強くなると思う。そうすると先ほどなぜ対策本部を立ち上げなきゃということを開いたかということ、恐らく被害はある程度出るだろうと思うんです。で、被害が出るだろうということを見越しながら、一定程度市民に対して配慮をし、我々だって動けるようにしておく、その配慮は必要じゃないのかなと思うわけです。だから、できるだけ25日の開会は押し合って、短時間で会期日程だけでボンと決めてしまつてというやり方もあるんじゃないのかなというふうには思うんです。そうすると、市民の皆さんも納得しやせんのかなと、また役所の幹部の皆さんも動きやすいんじゃないのかなというふうに思うんです。その辺のところはそれぞれの議運の皆さんの感覚だけでも、私はそういうふうには、市民感情からしたらそっちのほうがよりベターではないのかなと思いましたけど。

以上です。

○委員長（大田黒 博） 皆さんも意見を言っていただけないでしょうか、やはり、ちょっと大型といいますか、最近にない台風のような気もしますし、ちょっと心配はしているんです。我々の会期日程の件等も含めてなんですけれども、そういう26日の移行のほうも考えられないことはないかと思いつつ、またどう対応したらいいのか。

○委員（小田原勇次郎） 佃委員、私は弁解というのじゃなくて、私は最後まで提案理由を開きなさいという部分ではないですから、あすの中で要するに14時開会もひよつとしたら遅れるかもしれないと、それも委ねるという形でしたから、遅れた場合には当然開会して日程だけで終わるというケースも想定しなきゃいけない部分がありますので、そこに判断の幅を残しておくというだけの話です。私の場合は、あした議案説明までする日程を進めてくれという部分ではないので、それは今、佃委員がおっしゃったような最終決断に至る部分もあると、十分な認識の上での判断の余地ということで御認識いただきたいと思つています。

○委員（川添公貴） 1点だけ確認を、総務部長にちょっとあわせてお聞きしたいんですけど、仮に25日が26日に会期を決定して26が事実上

の初日となったときに、後ろの日程を変えずにそのままいく、ただ、質問通告に関してはこちら側も協力して26日いっぱいですよとか、協力はするという形をとったときに、後の日程が動かさずにそのまま当局対応ができるのかどうか、そこが問題だと思うんです。ただ、協力するんですよ、通告に関してはもう26日で終わりですとかという協力はするとして。

○総務部長（今吉俊郎） 当局といたしましては、26日で議会がお決めになればそれに従いますというのが回答です。それが、その後の日程に影響を及ぼすかとすれば、今、川添委員おっしゃった通告が出てきて、そしてそれに対する答弁案をつくって、それから週が明けてから答弁の検討会をいたしますので、その後の日程が動かされなければ予定どおりの、2日目のという日程が出ていけば何とかならうかと思えます。通告時間を配慮していただくというのが大変ありがたい状況で、土曜日、日曜日を使って答弁案がまとまるとすれば、何とかならうかと思えます。一番いいのは台風がこれまでのとおり上陸直前で消滅したこともありまして、あるいはスピードがどんどん速くなったりということで、これまでかなり薩摩川内市にとっては幸運な動きをしてたんですけれども、今回はそういう期待もこの時間になったらあんまり期待ができないようですので、やはりあとは議会のお決めいただく日程で、当局としては対応させていただくことにしたいと思います。

○委員（小田原勇次郎） もちろんこれは災害ですから、今我々はあす通過したら開会できるというのを前提に議論しているんですが、有事の、いわゆる広島土石流みたいな有事があった場合は、開会できずに再度改めて議論をするというのも、全くなけりゃあいい話ですけど、そこあたりもまた念頭に置いた動きは必要なのかと、今総務部長のお考えを聞きながら。それはもう我々はあした開会ができるという前提でやっておりますので、そこあたりもまた念頭に我々置く必要があるのかなとちょっと感じたところでありました。一応御意見だけ申し上げておきます。

○委員長（大田黒 博） ほかに、議長どうでしょうか。議長、副議長何かありませんか、意見です、意見。意見集約で今出てますんで。

○副議長（新原春二） 意見をということですので、今、川添委員のほうからもありましたように、

先々はわからないわけで、一応私としては、今のあしたの14時ちゅうずらした線であって、もしいろいろな災害が起きた場合については、急遽また議運を開いていただいて26日に移行するかということのほうがいいのかな。今全く想定の中でしか話ができいていないので、今決められることは14時というところかな。災害が起きた場合についてはその時点でまた対処をするというようなことのほうがいいのかなという感じで持ちました。

以上です。

○委員長（大田黒 博） ほかに、ありませんか。

○委員（佃 昌樹） 私は14時でも悪くはない。しかし、押し合った方がいいなと思うんです。大変かもしれないけれども、14時に開会予定ということで集合してもらって、そして状況を見る中で待機、議員は待機して。で、開会ができる見込み、それをピシッと探って、開会ができる状況に至ったら、17時ぐらいに至ったら開会をするというような、ちょっと変則もいいところだけれども、そういうふうな待機の時間があってもいいかなというふうには思うんです。

○委員（小田原勇次郎） 佃委員の今の御発言は一応開会時間は14時で設定してて、みんながそこで招集で集まるという認識なんですか。一旦集まるという認識ですか。

○委員（佃 昌樹） 一応、開会時間には集まってもらって、本当は本会議の中でやらにやいかん仕事なんだけど。一応、14時を開会めどということでやって、きちっとした見通しが立った時点で開会をすると、ちょっと変則でやりにくいかもしれないけれど。

○委員（小田原勇次郎） 私が最初、冒頭で申し上げたのは、14時開会というのは今議運の中である程度めどとして14時議運の開会の予定ですよ。ただ、状況によっては開会時間の変更もあり得ますよ。だからそこでみんなが集まれる可能性が100%あるとは限らないので、14時開会の一応議運の中ではその方向性が出ましたと。ただそれも、また災害の状況に応じては変更の余地がありますよ。ですから、待機していつでも開会に応じられるような考え方でしておってくださいという部分で私は申し上げたんですが。一緒ですか。だから14時にしゃいもで集まって語ろうかというんではなくて、14時開会というラインは出す

けれども、そこにおいてはまたさらに変更の余地もまだ、臨機応変ですから、ありますよという含みを残す形ですか。佀委員と御意見が一緒であれば私は結構です。

○議長（上野一誠）いろいろ御意見ありがとうございます。いずれにしても明日通り過ぎてみないと災害等も明確にならないので、とりあえずは議長の提案としてちょっと御理解いただきたいんですが、いろいろ皆さんの御意見をお伺いする中で、考え方は大方同じような考えでおるんですけど、とりあえず開会を、議員各位には14時でお願いをしたいというふうに思っています。その中で状況によって、本日のところは会期のみを決定するというやり方もありますし、したがって、状況によっては提案理由までいけるんじゃないかというのが、あしたになってみないとわからないので、その幅だけは正副議長の議事運営の中で御理解をしておいていただきたいというふうに思います。できるだけまた地元へ帰るといふ、いろいろそういうこともまた配慮せにゃいかん部分もありますので、あしたそのことについては皆さんにもう一回御理解をしていただくようにしますので、あした状況をみて必要があればまたその事前に議会運営委員会を開いていただくということもあると思いますので、とりあえずあしたの状況を見てこの判断についてはさせていただけないでしょうか。若干、幅を持っていくことになるんですけども、それで2案、3案くくった形できょうのところは御理解をしておいていただけたらありがたいというふうに思いますけど。

○委員（佀昌樹）そうした場合に14時から議運ということですね。

○議長（上野一誠）そうです。とりあえず14時に集まってもらって、入れたんだったら議会運営はもう開催をお願いしないですが、一応状況が迷うようであれば即また集まってもらって、状況がこうだし被害がこういう状態なので、きょうのところはこういう形で会を進めるという御理解を、確認をまたさせていただきます。

○委員長（大田黒 博）よろしいでしょうか。

○委員（佀昌樹）待機っちゃ、どこに待機。

○議長（上野一誠）いやいや、ここに出てくる、みんな出てくるわけ。

○委員（川添公貴）開会でいいんでしょ。2時に開会して5時までここに待機をせえという、そ

ういう無駄なことはなかですよ。

○委員（小田原勇次郎）状況次第では14時開会時間も変更の余地もあるよという認識でいいですよ。そんなときにはいつでもまたその旨連絡が来るということでもいいですよ。

○議長（上野一誠）明日になって動いてみないと何とも言えない。こうやって2案3案の複合した形で議会運営の皆さん御理解しといてもらえれば、事務局も私どもも対応しやすいということですので。開会招集は時間変更のあれをお願いします。

○委員長（大田黒 博）それでは、明日の議会は14時開会集合ということで、その後の追加日程等によるものにおきましては、状況によって判断するというところでさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（大田黒 博）そのように決定しましたのでよろしくをお願いします。

以上で、台風接近に伴う平成27年第3回定例会初日の対応についてを終わります。

以上で、当局は何かございませんか。

△閉 会

○委員長（大田黒 博）以上で議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上野一誠）それでは、よろしくをお願いします。

○委員長（大田黒 博）以上で議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会
委員長 大田 黒 博